

保護者各位

諸塚村教育委員会
(公印省略)

諸塚村立小中学校の教育活動の再開について（お知らせ）

このことについて、本日の臨時校長会において今後の対応を協議した結果、本村のすべての小中学校において、万全の感染症対策を講じた上で、新学期より教育活動を再開することとしました。

教育活動の再開につきましては、下記のとおりとします。

記

1 教育活動の再開の時期

新学期が始まる4月6日（月曜日）とします。

2 教育活動の再開における感染対策の徹底

国から示された「3つの条件」が同時に重なることを回避する。

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮。
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。

そのほか、基本的な感染症対策を徹底することが条件となります。

3 学校・家庭での保健管理

学校と保護者等が連携して、家庭での検温及び健康観察シート等を活用した児童生徒等の健康管理を行うこと。

児童生徒等に風邪の症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）がある場合には、症状がなくなるまで自宅で休養させること。その場合は、欠席扱いになりません。

上記の症状以外でも、出席させることに不安がある場合は学校に相談すること。

4 学校給食について

- 新学期から通常どおり提供します。

5 前年度（前学年）の未履修教科について

- 4月中旬に平日の通常授業時間に取り組みます。
- 前年度（前学年）の教科書を新学期初めに使用しますので保管をお願いします。
※土日祝日の補充授業は行いません。

6 部活動について

- 新学期から通常どおりとします。
ただし、対外試合や遠征、他校を招いての合宿活動などは、当面の間、自粛とします。

7 放課後子ども教室「もろっこクラブ」について

- 新学期から通常どおり実施します。

8 今後の対応について

今後の感染状況の段階（フェーズ）に応じて、対応を変更する必要があることをご承知おきください。

(教育課 学校教育担当)